



第2章

教育・歴史・文化

次代を担う子どもたちが健やかに育つための施策と、歴史的な文化遺産の保護と継承をはじめとする文化振興や、生涯学習に関する施策を示します。

- 2-01 学校教育
- 2-02 青少年の健全育成
- 2-03 生涯学習
- 2-04 文化遺産の保護と継承
- 2-05 文化振興
- 2-06 スポーツ振興



基本施策 2-01

学校教育

関係する基本方向

基本方向④
基本方向⑤

関係する重点戦略

重点戦略 1
重点戦略 2

基本施策に含まれる施策

学校教育

【基本施策2-01】

特色のある教育の推進

【施策2-01-01】

幼児教育の充実

【施策2-01-02】

義務教育の充実

【施策2-01-03】

市立一条高等学校の
教育の充実

【施策2-01-04】

施策を取り巻く現状と課題

現 状

- 今までの教育改革の成果を引き継ぎ、新しい教育に対応するため「奈良市教育ビジョン」を策定しました。
- 平成21年度全国学力・学習状況調査の結果や全国体力・運動能力、運動習慣等調査から、本市の子どもたちの学力は全国及び県の平均を上回っているものの、学習意欲や体力、規範意識に課題があることが明らかになりました。
- 幼稚園では保育ニーズの多様化に対応する保育・子育て支援の充実が求められています。
- 特別支援学校や特別支援学級で学ぶ子どもたちに加え、小・中学校などの通常の学級にも特別な教育的支援を必要とする子どもたちが在籍しています。
- 今日的な教育課題に対応した資質を備えた教職員が求められています。
- 児童・生徒数が減少傾向にある中、学校規模に差が生じています。
- 近年、少子化による生徒数の減少や生徒のスポーツニーズの多様化、専門的指導者の不足などにより、競技種目によっては、部活動を継続することが困難になってきています。
- 学校施設の老朽化が進んでいます。

課 題

- 教育センターを中核的な施設として、教育課題の解決を図り、子どもたちの豊かな学びを保障する必要があります。
- 奈良らしい教育を創造し、確かな学力を付けるための教育研究や教職員研修を行う必要があります。
- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査等を活用し、児童生徒の実態を把握するとともに、その結果を分析し、明らかになった課題の克服を目指し、運動する機会や中学校の運動部活動の充実を図る必要があります。
- 不登校などの不適応を抱える子どもたちへの適応指導や発達障害の子どもたちへの特別な支援を充実させる必要があります。
- 学校、家庭、地域及び行政が、それぞれの機能や役割分担に基づいた信頼とパートナーシップに結ばれた、地域教育ネットワークづくりを推進する必要があります。
- 学校施設の計画的な耐震化と改修が必要です。

特色のある教育の推進

施策の目標

奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもの育成を目指した「奈良らしい教育の推進」と「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」を新たに掲げ、確かな学力と規律あるたくましい子どもを育みます。

目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
30人程度学級実施学年（小学校）【②】	学年	4 学年（2011年度）	6 学年まで
小中一貫・小中連携教育実施校数【②】	校	パイロット校 7 中学校 ・ 8 小学校(2011年度)	全市展開
中学校給食の実施校数【⑤】	校	6（2011年度）	22

施策の展開方向

①教育内容の充実

- 学校教育を市民と共に考え、地域の教育力を生かし、教育活動の充実を図ります。
- 環境教育や国際理解教育などを展開するとともに、地域を愛する心を養い、持続可能な社会の担い手を育成する世界遺産学習を推進します。
- 道徳教育、人権教育を充実します。
- 情報教育を推進します。

②きめ細かな教育の推進

- 幼小連携・小中一貫教育を推進します。
- スクールサポート事業を充実します。
- 30人程度学級とする学年を拡大するとともに、より効果的な指導方法の継続的な研究と成果の共有化を図ります。

③教職員の研修の充実

- 教職員の資質・能力向上を目指した研修を充実するとともに、自主的な研修を支援します。
- 教育センターにおいて、ライフステージに応じた研修体系を構築します。

④国際化社会を担う人材の育成

- 奈良から世界に発信する教育を推進します。
- A L T 教員（外国語指導助手）を招へいした外国語教育を充実します。

⑤健康・体力づくりの推進

- 体力の向上と健康教育の推進を図ります。
- 中学校の運動部活動の活性化を図るため支援の充実を図ります。
- 定期健康診断の充実を図り、疾病の早期発見と予防を推進します。
- 学校給食を基盤とした、小学校低学年から継続した食育指導を推進します。
- 中学校給食未実施校への実施方法を検討し、地元産食材を積極的に活用した給食の導入を推進します。

施策 2-01-02

幼児教育の充実

施策の目標

保育所や私立幼稚園、異校種との連携及び家庭・地域との連携した取組を通して、幼児教育の一層の充実を図り、人間形成の基礎となる豊かな心と社会性の育成を目指します。

目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
幼稚園園舎の耐震化進捗率（39園54棟中）【⑤】	%	55.6（2010年度）	90.0
規模の適正化を必要とする幼稚園 【⑤】	園	10（2011年度）	0

施策の展開方向

①幼稚園の充実と整備

- 小学校との連携を強化した教育の推進と「認定こども園^{*}」制度を導入します。
- 幼稚園・保育所・認定こども園で使用するコア・カリキュラム（必要最小限の共通のカリキュラム）に基づいた幼児教育の質の向上を図ります。
- 保育内容について、評価指標の設定と研究を行います。
- 私立幼稚園の全園を、運営費補助金の助成対象とします。

②信頼される園づくりの推進

- 園評価アンケートや評価指標による園の自己評価及び園評議員による園関係者評価を実施し、教育活動・園運営の改善に生かします。
- ホームページの充実を図り、保護者に必要な情報を積極的に提供します。

③特別支援教育の充実

- 特別支援教育支援員の配置を拡充します。

④就園支援

- 私立幼稚園への支援により、保護者の経済的負担の軽減を図ります。
- 入園を希望する3～5歳児に対し、幼児教育を受けられる機会を拡充します。
- 家庭の所得状況に応じ、入園料・保育料の減免措置を実施します。

⑤施設配置の適正化及び施設整備の促進

- 効果的な教育が受けられるような施設配置の適正化を実施します。
- 園舎の耐震補強や、老朽化した施設の計画的な改修を行います。

義務教育の充実

施策の目標

国際文化観光都市、世界遺産のあるまちの中で、子どもたち一人ひとりの個性と創造力を大きく伸ばし、人間尊重と社会連帯の精神を基本として、たくましく生きる力を育成します。

目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
特別支援教育相談件数 【②】	件	637 (2010年度)	700
特別支援教育支援員の配置率 【②】	%	65.2 (2011年度)	100.0
小・中学校の耐震化進捗率 (69校359棟中) 【⑤】	%	57.4 (2010年度)	90.0
規模の適正化を必要とする小・中学校数 【⑤】	校	10 (2011年度)	0

施策の展開方向

①教育相談の充実と整備

- 就学前等教育相談員を配置します。
- 教育センターを核とした教育相談を充実します。(特別な支援を必要とする子どもたちの相談指導・発達検査等)
- 教育センターにおける教育相談を中心とした相談支援活動の充実と適応指導教室*を継続して実施します。
- スクールカウンセラーの小学校への配置と増員を図ります。

②特別支援教育の充実

- 教育センターを核とした通級指導教室をつなぐ特別支援体制を構築します。
- 特別支援教育連携協議会における医療、福祉、労働などの他分野との連携を推進します。
- 通級指導教室の機能拡充と充実を図ります。
- 特別支援教育支援員の配置を拡充します。
- 特別支援学級に就学する保護者負担の軽減のため、特別支援教育就学奨励費を支給します。

③信頼される学校づくりの推進

- 学校評価アンケートや評価指標による学校の自己評価及び学校評議員による学校関係者評価を実施し、教育活動・学校運営の改善に生かします。

④就学支援

- 経済的理由により就学困難と認められる保護者負担軽減のため、就学援助費を支給します。

⑤施設配置の適正化及び施設整備の促進

- 小学校・中学校の規模適正化を実施します。
- 学校施設の計画的な耐震化と老朽化した校舎の改修を促進します。

施策 2-01-04

市立一条高等学校の教育の充実

施策の目標

時代の進運に即して豊かな知性と情操とを身に付け、健康で気力にあふれ、人間尊重の精神を基盤として積極的に努力する新時代の人間を育成します。

目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
生徒の満足度（生徒アンケート）【①】	%	90.8（2010年度）	100.0
全国高校総体出場種目数【①】	部	7（2010年度）	10
高等学校の耐震化進捗率（1校11棟中）【③】	%	54.5（2010年度）	90.0

施策の展開方向

①高等学校教育内容の充実

- 国際交流などの活動を通して国際理解の精神に生きる視野の広い人間を育成します。
- 合理的に思考し、着実な実践に努め、人権を尊重して民主的な社会を創造する人間を育成します。
- 自主的に行動できるとともに、自分の行動に責任をもつ誠実な人間を育成します。
- 規律・秩序・礼儀を重んじ、社会性と、品位のある人間を育成します。
- たくましい体力と旺盛な気力を備え、信念をもってねばり強く努力する人間を育成します。
- 高校、大学、専門機関等との連携により、教職員の資質向上を図ります。
- 県立高等学校との教員交流を推進します。
- 生徒の学校生活をより充実させるため、部活動の活性化を図ります。

②信頼される学校づくりの推進

- 学校評価アンケートや評価指標による学校の自己評価及び学校評議員による学校関係者評価を実施し、教育活動・学校運営の改善に生かします。

③高等学校施設の整備

- 耐震補強や老朽化した校舎の計画的な改修を行います。
- 特色のある教育の創造のための設備や機器の充実を図ります。



奈良市立一条高等学校

■ 基本施策に含まれる施策

青少年の健全育成

【基本施策2-02】

青少年の健全育成

【施策2-02-01】

施策を取り巻く現状と課題

現 状

- 近年、保護者が子育てに不安を感じたり、基本的なしつけがおろそかになり、生きていく上での基礎的な習慣や能力が低下している傾向にあります。
- 少子化や核家族化などによって、地域における人と人のつながりが失われつつあり、子どもにとっても異年齢集団の中で学び、ふれあう機会が少なくなっています。
- 不登校児童生徒数については減少傾向にあるものの、暴力行為やいじめなどの問題行動が依然として存在します。

課 題

- 保護者としての自覚の向上や、家庭におけるふれあいの時間の確保等保護者の子育てに対する意識改革が必要となっています。
- 子どもたちの社会性を育て、健全な成長を促していくためには、家庭・学校・地域の連携を強化し、地域ぐるみで子どもたちを育てる必要があります。
- 子どもたちが異年齢集団の中で自尊感情や社会性、人との付き合い方などを学ぶ機会を提供するとともに、青少年の健全育成に関わるボランティア活動などへの参加を更に支援する必要があります。



放課後子ども教室活動風景



くろかみやま自然塾活動風景

施策 2-02-01

青少年の健全育成

施策の目標

子どもたちが、生きるための基礎的な生活習慣や能力を培い、地域社会の中で心身共に健やかにたくましく成長できるよう、家庭の教育力の充実を図るとともに、家庭・学校・地域が一体となって自らの役割や責任を自覚し、連携・協力して子どもたちの健全育成を目指します。

また、地域全体で子どもを育てる教育環境の整った地域コミュニティの活性化を目指し、地域の教育力の充実を図ります。

目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
放課後子ども教室実施校区数 【②】	校区	22 (2010年度)	47
各中学校区少年指導委員による巡回指導回数 【②】	回	1,116 (2010年度)	1,200
奈良市黒髪山キャンプフィールド [※] 使用者数 【③】	人	4,543 (2010年度)	5,000

施策の展開方向

①家庭の教育力の充実

- 子どもや家庭を取り巻く諸問題の解決、これからの家庭教育のあり方及び親の役割について考えるため、公民館における家庭教育の講座や家庭教育講演会を開催し、家庭教育に関する学習機会の充実を図ります。

②地域の教育力の充実

- 中学校区単位で、中学校を拠点に、校区の小学校・幼稚園と連携し、地域住民の積極的な学校支援活動を通して、地域全体で学校を支援する体制づくりを進めます。
- 各小学校区においても、学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくりを進めます。

③青少年健全育成活動の推進

- 青少年を対象に各種事業等を開催します。
- 青少年の健やかな成長を支援する青少年団体の自主的活動の支援とその指導助言を行います。
- 青少年の抱えるいろいろな問題について、相談体制の充実に努めます。
- 「社会を明るくする運動」等の活動を通して児童・生徒や市民に青少年健全育成の啓発を行います。
- 青少年の活力を広く地域活動に生かせるよう、学校・家庭・地域との連携に努めます。

基本施策 2-03

生涯学習

関係する基本方向
基本方向⑤

関係する重点戦略

基本施策に含まれる施策

生涯学習

【基本施策2-03】

生涯学習の推進

【施策2-03-01】

図書館の充実

【施策2-03-02】

施策を取り巻く現状と課題

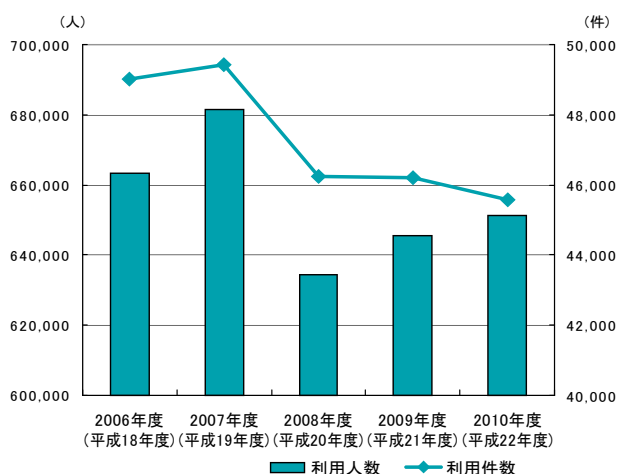
現 状

- 市民の学習ニーズが多様化・高度化している中、学習ニーズに対応した学習機会の提供と、奈良しみんだよりのほかＩＴを活用した情報を発信しています。
- 少子高齢化や都市化・核家族化の進行により、家庭や地域の教育力が低下しています。
- 図書館は、子ども読書活動推進の中心的役割を果たしています。

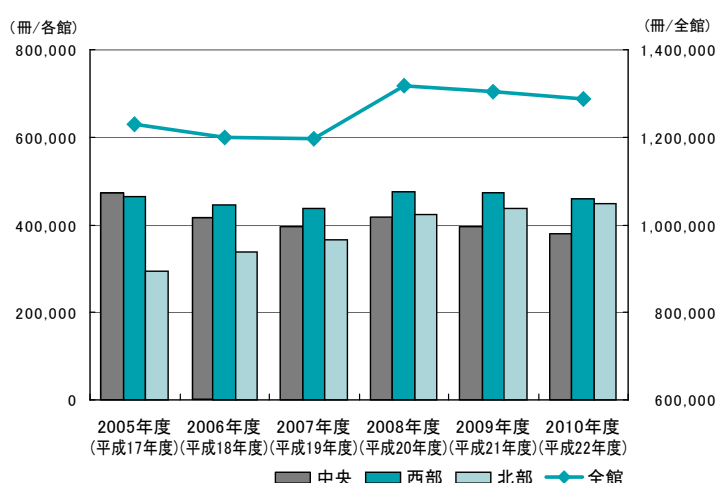
課 題

- 生涯学習に関する情報収集や調査研究を行い、市民に対して学習情報の提供や学習相談の充実に努める必要があります。
- 地域の活性化を図るために、市民がもつ豊富な知識や経験を生かす必要があります。
- 地域社会の発展を図る活動拠点として、公民館・図書館等の活用を促進していく必要があります。
- 公民館は、地域の避難所となっているため、耐震化改修等の施設整備を行っていく必要があります。

【公民館利用状況の推移】



【奈良市立図書館貸出冊数推移】



注) 2008年(平成20年)10月から公民館有料化を実施

施策 2-03-01

生涯学習の推進

施策の目標

いつでも、どこでも、だれでも学べる学習環境の醸成と整備を促進するとともに、学びの成果が活力ある地域づくりにつながる生涯学習活動を推進します。

目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
公民館施設の利用者数 【①】	人	651,236 (2010年度)	700,000
公民館の自主グループ登録数 【①】	件	1,693 (2010年度)	1,800

施策の展開方向

①生涯学習活動の推進

- 自己学習・相互学習・家庭教育に加えて、地域の課題解決に向けた学習活動の場として、その機能の充実を図ります。
- 公民館自主グループの組織化を促進し、生涯学習指導者やボランティアの育成に努めます。
- 生涯学習に関する情報収集や調査研究に努め、学習情報の提供や学習相談を行います。
- 学びの成果を生かせる場を提供します。
- 地域の教育力を高めるとともに、新しい公共[※]の担い手として、市民がその力を地域で発揮できるよう公民館での取組の充実を図ります。
- 生涯学習に係る諸施策の連携を図っていく方策を検討します。

②生涯学習施設の整備・活性化

- 既存施設の有効活用を図り、利用者に公民館を快適に利用していただくため、改修等の施設整備を行います。
- 利用者の安全・安心を確保するため、施設の耐震化改修を行います。



公民館活動風景（男性のためのセカンドライフ応援講座）

図書館の充実

施策の目標

市民の情報センターとして、多様化する情報、変化するニーズに対応し、幅広い資料の収集、保存、提供に努めます。また、子ども読書活動の推進拠点として機能を充実し、全ての子どもたちが本を読む喜びを味わい、人間性豊かに育つ読書環境を創ることを目指します。

目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
図書資料貸出冊数 【①～④】	冊	1,288,102 (2010年度)	1,500,000
児童書貸出冊数（上記の内数） 【②、④】	冊	531,890 (2010年度)	620,000

施策の展開方向

①図書館の充実

- 資料費の確保及び多角的な資料の収集を図ります。
- 専門的な職員の養成による図書館サービスの充実に努めます。
- あらゆる市民の知的要求の満足を図ります。
- 市民の課題解決の支援を強化します。
- 地域、ボランティア、学校、園との連携・協力・協働による図書館活動の活性化を図ります。
- 電子書籍やウェブ図書館*の導入について調査研究を進めます。

②子ども読書活動の推進

- 家庭・学校・地域等のあらゆる機会と場所において、子ども読書活動の推進に積極的に関与します。
- 子どもの読書活動に関わる環境の整備・充実に努めます。
- 子どもの読書活動に関する理解と啓発を図ります。
- 読書ボランティアを養成し、地域の活力を生かします。

③自動車文庫（移動図書館）の充実

- 市内の様々な地域での読書活動の推進を図ります。
- あらゆる市民が居住環境にかかわらず読書機会を得られるよう努めます。

④貸出文庫の充実

- 地域の子どもの文庫、学校・園等の文庫活動の充実に努めます。

基本施策 2-04

文化遺産の保護と
継承

関係する基本方向

基本方向①
基本方向②
基本方向③
基本方向⑥

関係する重点戦略

重点戦略 2
重点戦略 3

基本施策に含まれる施策

文化遺産の保護と
継承

【基本施策2-04】

文化遺産の保存と
活用

【施策2-04-01】

施策を取り巻く現状と課題

現 状

- 現在、本市には国・県・市の指定文化財、登録文化財などが1,195件あります。その中にはユネスコの世界遺産「古都奈良の文化財」、無形文化遺産「題目立」も含まれ、質・量ともに全国有数の文化財を保有しています。
- 失われる可能性のある価値の高い文化財を保護するために、文化財指定を進めています。
- 指定文化財を適切に保存するために、所有者などが行う修理や管理、伝統行事や技能・技術を継承する後継者育成の事業に対して支援をしています。
- 史跡の保存整備など、市の所有・管理する文化財の保存・活用のための事業を行っています。
- 本市には数多くの遺跡が残っているため、開発に際しては発掘調査などを行い、保護を図っています。
- 市民の間における理解や意識を高めるため、文化財を保存・活用する施設を整備し、講座開催など学習の場を提供しています。

課 題

- 市内には、未指定の文化財が多くあるため、文化財調査を行い、実態把握に努めるとともに、市指定文化財に指定するなど、一層の保護を図る必要があります。
- 貴重な文化財を適切に保存し、有効に活用し、次世代に伝えていくためには、指定文化財保存のための補助、史跡の適切な管理活用、後継者育成の支援など、継続的な取組を充実する必要があります。
- 市民に、豊かな奈良の文化財の価値と保護の重要性について理解を深めてもらえるよう、学習の機会となる普及啓発事業の充実を図る必要があります。
- 歴史的景観と一体となった奈良の文化遺産のすばらしさを世界にアピールし、遺産の保護継承と周辺緩衝地帯の保全に努めることで、世界遺産をもつ歴史都市としての責任を果たす必要があります。
- 埋蔵文化財の保存に影響を及ぼす開発などに際しては、発掘調査を行い、調査成果について公開活用を図る必要があります。

奈良市所在の指定文化財等(2011年(平成23年)3月末日現在)〔件数〕

分 類		国指定	県指定	市指定	総 数
有形文化財	建 造 物	102	39	25	166
	美術工芸品	627	71	78	776
無形文化財		1	1	0	2
民俗文化財	有形民俗文化財	2	3	7	12
	無形民俗文化財	3	8	3	14
記念物	史 跡	27	5	8	40
	名 勝	8	0	0	8
	天然記念物	6	6	14	26
総 数		776	133	135	1,044

1. 指定文化財	1,044件
2. 登録有形文化財	71件
3. 選定保存技術	2件
4. 旧村指定文化財	78件
〔月ヶ瀬村指定文化財	31件〕
〔都祁村指定文化財	47件〕

文化遺産の保存と活用

施策の目標

文化財の適切な保存を図ることにより、本市の貴重な文化遺産を次世代に継承します。また、文化財を積極的に活用することにより、市民文化の向上に寄与します。

目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
指定文化財・登録文化財の件数（3月31日現在）【①】	件	1,195（2010年度）	1,210
史跡の保存整備事業の進捗率（公有化率）【②】	%	53（2010年度）	60

施策の展開方向

①文化財の保護・啓発

- 奈良市指定文化財への指定など文化財指定を促進し、失われる可能性のある価値の高い文化財の保護を図ります。
- 文化財修理・管理・後継者育成事業の充実を図ります。
- 市民が奈良の歴史文化を知る機会となる文化財活用普及事業の充実を図ります。
- 関係機関との連携により、文化財資料のデジタル化など情報発信の充実を図ります。
- 文化財保護に携わるボランティア・市民活動などとの連携を促進します。

②発掘調査と史跡の保存整備

- 質の高い効率的な発掘調査を実施して、開発で破壊されかねない埋蔵文化財の保護を図ります。
- 史跡・名勝（大安寺旧境内・平城京左京三条二坊宮跡庭園・朱雀大路）の公有地化と保存整備を促進し、整備後の適切な管理と活用を行います。
- 市民に発掘調査の成果を還元するため、現地説明会や公開展示を実施するなど、学習活用を図ります。

③文化財保存・展示施設の整備

- 史料保存館など「文化財保存公開施設」の充実を図ります。
- 出土文化財の適切な保護のため収納保管施設の充実を図ります。

④世界遺産など文化遺産の保護・啓発

- 財団法人ユネスコ・アジア文化センターなどが行う文化遺産保護事業を支援します。
- 世界遺産・無形文化遺産の認知度を高め、保護と継承につなげるため、市民全てが親しむことができる普及活用事業の充実を図ります。

基本施策 2-05

文化振興

関係する基本方向

基本方向①
基本方向⑤

関係する重点戦略

基本施策に含まれる施策

文化振興

【基本施策2-05】

文化の振興

【施策2-05-01】

施策を取り巻く現状と課題

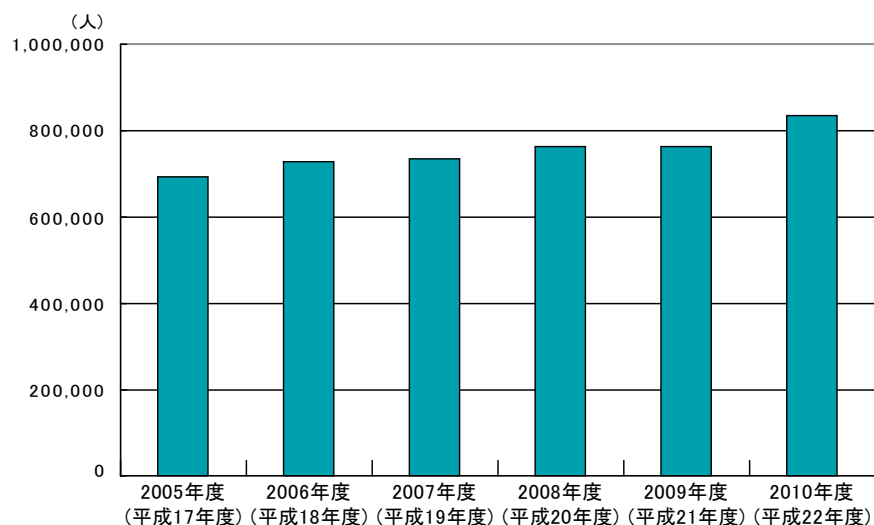
現 状

- 国際化、情報化、科学技術の発達をはじめとする急激な社会構造の変化により、市民の価値観やライフスタイルがますます多様化しています。また、少子高齢化社会の進展は、地域文化の実践を担う成人の高齢化とそれを受け継ぐ子どもたちの減少など、地域文化の継承と創造に支障が生じることが心配されています。
- 施設整備を中心とした文化行政から、地域への誇りと愛着を育む「まちづくりの核」としての文化行政を推進する地方自治体が増えてきています。
- 本市では2007年度（平成19年度）に奈良市文化振興条例を施行し、2009年度（平成21年度）には奈良市文化振興計画を策定し、文化振興に取り組んでいます。

課 題

- 本市には、奈良時代から様々な変遷を経ながらも連綿と受け継がれてきた文化の蓄積があります。これらを守り、後世に伝えていくことは私たちの使命であり、先人の培ってきた文化の礎の上に新たな文化を育み、交流し、発信していく必要があります。
- 文化の担い手は市民であり、市民と行政が手を携えて文化によるまちづくりを進めていくために、両者が協働でまちづくりに取り組み、積極的な連携を図る必要があります。

【市立文化施設の利用者数】



文化の振興

施策の目標

奈良時代から受け継がれ培ってきた文化の礎の上に新たな文化を創造し、発信することによって、本市への誇りと愛着を育み、国際文化観光都市としてふさわしい魅力あるまちづくりを目指します。

目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
市立文化施設の利用者数 【①】	人	838,415 (2010年度)	850,000
市立文化施設での自主事業参加者数 【②】	人	141,494 (2010年度)	180,000

施策の展開方向

①文化の発信と交流

- 市民参画と協働により、計画的・積極的に文化行政を推進します。
- 市民の文化活動・芸術活動の場の提供や市民が文化に接する機会の拡充に努めます。
- 幅広い文化情報の発信と交流ができるシステムの構築と運用を行います。

②市民文化の創造

- 市民の自主的で創造的な文化活動を支援します。
- 文化施策の評価制度を構築します。
- 文化活動に功績のあった人を顕彰するための仕組みづくりに取り組みます。
- 文化を担う若手芸術家やその活動を支えるスタッフ・ボランティア等の文化に関わる人材を育成します。

③伝統文化の普及と継承

- 伝統文化の普及のために、市民が伝統文化に触れる機会を提供する等の支援を行います。
- 伝統文化の継承のために、後継者の育成に努めます。



なら100年会館で万葉朗読劇「山上憶良と遣唐使」に出演する市民のみなさん

基本施策 2-06

スポーツ振興

関係する基本方向

基本方向⑤

関係する重点戦略

■ 基本施策に含まれる施策

スポーツ振興

【基本施策2-06】

スポーツの振興

【施策2-06-01】

施策を取り巻く現状と課題

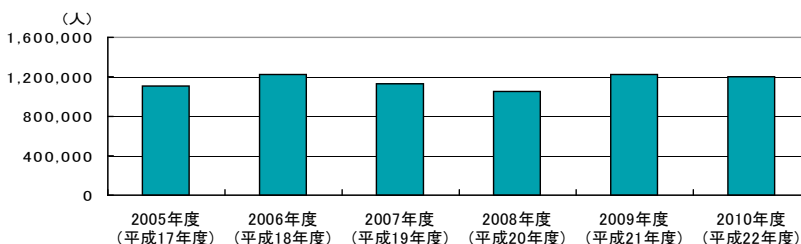
現 状

- 高齢化社会の進展、生活習慣病の増加などから市民のスポーツや健康に対する関心が高まっていますが、日常のライフスタイルに運動習慣が取り入れられていないのが現状です。
- 市民がいつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しむことができるようスポーツ行事を開催していますが、指導者の育成、選手の発掘・育成といった社会体育を支援する仕組みが確立されていません。
- 鴻ノ池運動公園内にある施設は、全国規模の競技会を開催できる施設として市民に高いレベルの競技スポーツに接する機会を提供し、市民のスポーツに対する関心や競技力の向上に努めていますが、施設や設備が時代のニーズに十分対応できていないのが現状です。
- スポーツ環境づくりとして施設整備と学校体育施設の開放を促進してきましたが、スポーツ団体の増加により、施設の確保が困難な状況です。

課 題

- 体力・健康づくりといった生涯スポーツに関する情報や競技スポーツに関する情報の提供と、体育協会をはじめとする各種スポーツ団体との連携事業の推進や、市民がいつでも、どこでもスポーツに親しむことのできる総合型地域スポーツクラブ*の設立・育成が必要です。
- 体育施設や設備が老朽化しており、時代のニーズに対応した改修、整備が必要です。
- スポーツの振興に不可欠な指導者の人材不足解消のためには、指導者の育成やジュニア選手の発掘・育成が重要な課題となっています。
- 子どもの体力向上を目指した社会体育事業の推進が必要です。
- 市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、目的、興味などに応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、スポーツ行政を総合的に推進するための指針として、スポーツ振興基本計画が必要です。

【市営スポーツ施設等利用者数】



注) 2008年度 (平成20年度) は鴻ノ池陸上競技場リニューアル工事のため使用不可

スポーツの振興

施策の目標

全ての市民が、年齢や性差、障がいの有無にかかわらず、いつでも、どこでも、いつまでも個人の目的、興味、技術、体力、年齢に応じてスポーツに親しむことができ、生きがいを持ち、健康で長生きできるまちづくりを進めます。

目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
市営スポーツ施設等利用者数 【①】	人	1,200,634 (2010年度)	1,300,000
市主催スポーツ大会参加者数 【②】	人	24,704 (2010年度)	30,000
市民体育大会参加者数 【③】	人	15,383 (2010年度)	20,000

施策の展開方向

①スポーツ環境の充実

- 施設を効率的に有効利用でき、また、一人でも多くの市民が気持ちよく運動・スポーツを楽しむことができるよう、施設を計画的に整備します。
- 市民ニーズに応じたスポーツ情報の受発信や施策を推進するための情報収集の整備を図ります。
- 誰もが気軽に親しめる軽スポーツ^{*}やレクリエーションの活動を推進し、世代間やファミリーが交流できる環境づくりを進めます。

②生涯スポーツの推進

- スポーツ体験フェスティバルなどのスポーツイベントや多種目にわたるスポーツ教室を多数開設し、市民に運動・スポーツへの動機付けを行い、市民の運動習慣の定着化と生涯スポーツの推進に努めます。
- 県や体育協会をはじめとするスポーツ団体と連携を図りながら地域に密着した、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめる「場」づくりや総合型地域スポーツクラブの設立・育成に努めます。
- 青少年の健全育成と子どもの体力の向上など、社会体育活動を支援する仕組みづくりに取り組みます。

③競技スポーツの向上

- 全国的規模の大会に出場する特に、優れた選手・団体を支援・育成する制度を確立します。
- スポーツ指導者養成講習会を定期的・継続的に開講して、優れた指導者の発掘育成に努めます。
- 大規模大会の開催、誘致を推進し、より高いレベルのスポーツに触れる機会を充実し、競技力の向上に努めます。